

令和4年度 高尾清掃センター環境報告

◎ 排ガス

調査場所: 1号系の煙突中間

区分	単位	法規制値	(自主規制)	資料採取日			
				5月10日	8月18日	11月4日	2月9日
ばいじん(12%換算)	g/m ³ N	0.08	(0.005)	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
硫黄酸化物排出量	m ³ N/h	※	—	<0.01(<1)	<0.013(<1)	<0.01(<1)	<0.015(<1)
硫黄酸化物	ppm	—	(5ppm)	<1	1	<1	<1
窒素酸化物(12%換算)	ppm	250	(40)	5	<8	5	26
塩化水素(12%換算)	mg/m ³ N	700	(10ppm)	6(4ppm)	9(6ppm)	9(5ppm)	8(5ppm)
全水銀	μg/m ³ (N)	50	(30)	1.1	0.49	2.2	1.4
ダイオキシン類	ng-TEQ/m ³ N	1	(0.01)	0.0014	0.00079	0.000099	0.0012

調査場所: 2号系の煙突中間

区分	単位	法規制値	(自主規制)	資料採取日			
				5月11日	8月17日	11月7日	2月10日
ばいじん(12%換算)	g/m ³ N	0.08	(0.005)	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
硫黄酸化物排出量	m ³ N/h	※	—	<0.01(1)	<0.012(<1)	<0.01(<1)	<0.013(<1)
硫黄酸化物	ppm	—	(5ppm)	1	<1	<1	1
窒素酸化物(12%換算)	ppm	250	(40)	5	<8	2	26
塩化水素(12%換算)	mg/m ³ N	700	(10ppm)	9(6ppm)	11(7ppm)	7(4ppm)	9(6ppm)
全水銀	μg/m ³ (N)	50	(30)	2.3	1.1	1.9	7.3
ダイオキシン類	ng-TEQ/m ³ N	1	(0.01)	0.000051	0.00015	0.000010	0.0016

* 塩化水素(12%換算: 1.63mg/m³Nは、1ppm) 公害防止基準は(10ppm)以下で表示されています。

* 硫黄酸化物排出濃度は、公害防止基準では(5ppm)以下で標示されています。

* 公害防止基準値は、環境保全に努めるため、組合が設定した基準値です。

* 全水銀の測定結果は、酸素濃度12%換算値とする。

◎ 熱灼減量(乾式換算)

調査場所: ストックヤード(1号系及び2号系の混合)

区分	単位	基準	資料引渡日												
			4月8日	5月6日	6月3日	7月8日	8月8日	9月2日	10月7日	11月4日	12月2日	1月16日	2月3日	3月3日	
溶融固化物(スラグ)	wt%	10	—	0.1	—	—	—	—	—	—	不検出	—	—	—	—
安定固化物(飛灰)	wt%	10	3.9	3.8	4.3	4.7	4.7	4.6	4.2	4.0	4.0	4.3	4.0	3.8	—

* 溶融固化物(スラグ)は、約4回/月の採取した試料の混合を分析しています。

◎ ダイオキシン類

調査場所: ストックヤード(1号系及び2号系の混合)

区分	単位(毒性等量)	排出基準(以下)		資料採取日	
				5月11日	11月4日
溶融固化物(スラグ)	pg-TEQ/g	1000以下	土壌環境基準	0.61	0.37

区分	単位(毒性等量)	排出基準(以下)		資料採取日	
				5月6日	11月4日
安定固化物(飛灰)	ng-TEQ/g	3以下	埋立基準	0.46	1.9